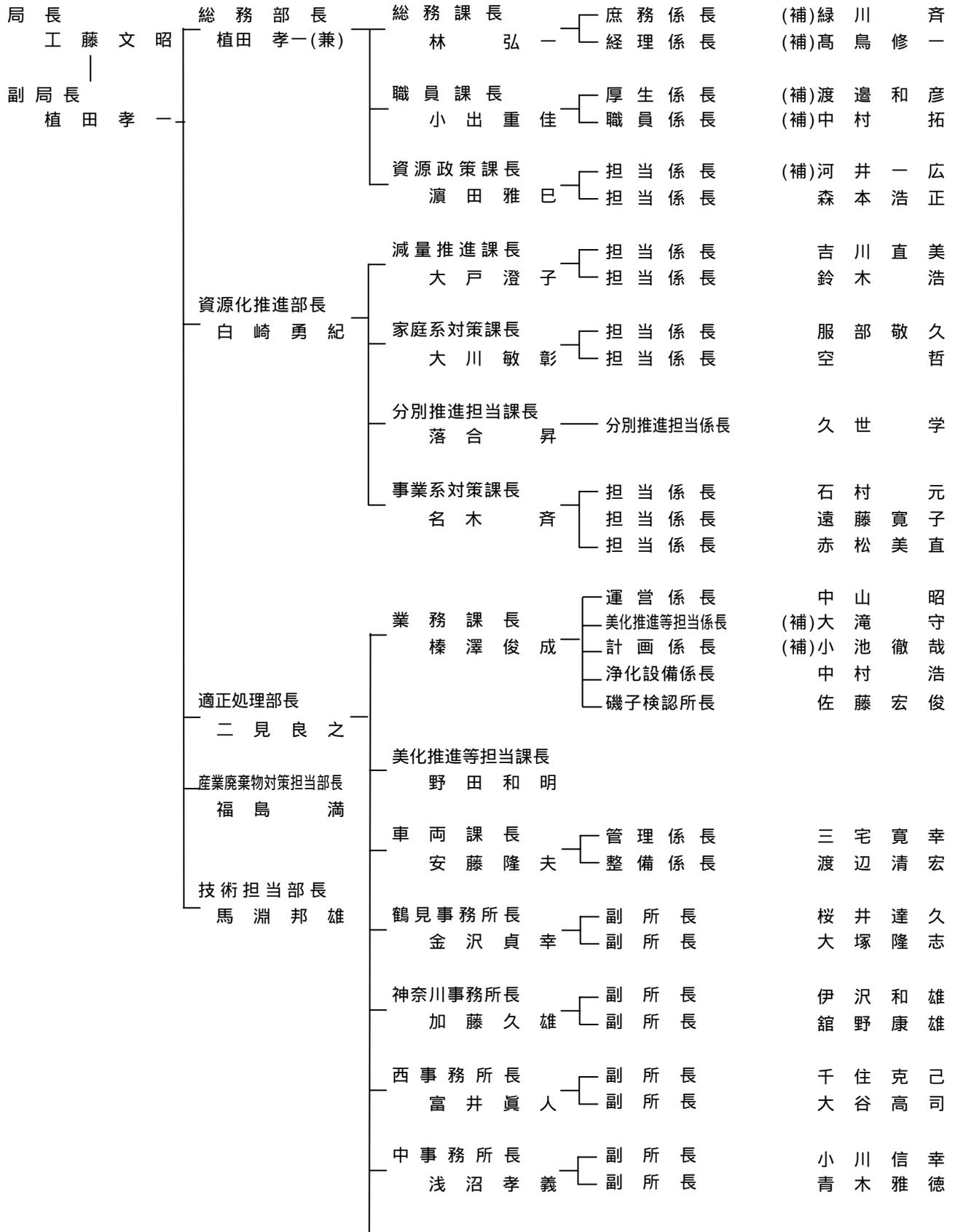


# 第1 機構・組織・人員及び予算

## 1 資源循環局組織図(平成19年5月1日現在)

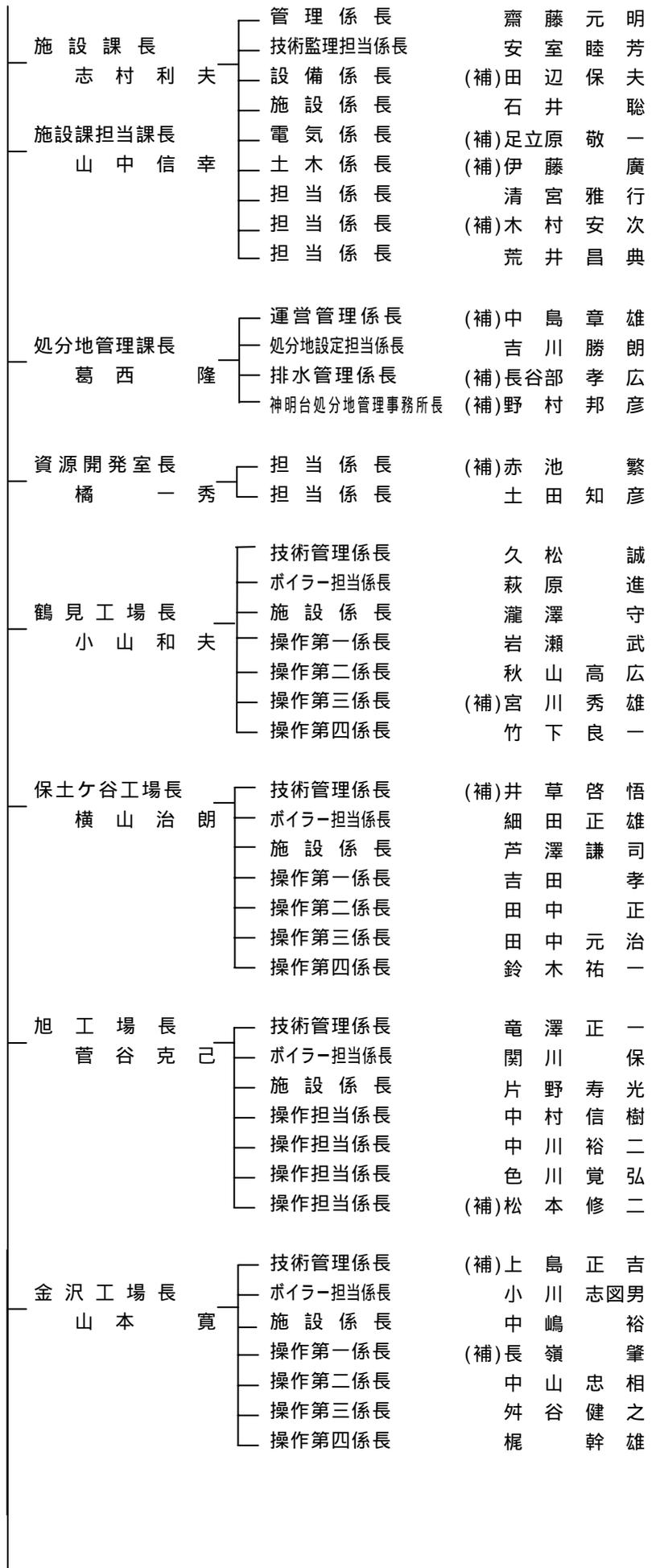
(補)は課長補佐



(適正処理部)

南事務所長 岩本健二	副所長 副所長	三枝誠 斉藤重光
港南事務所長 清水伸一	副所長 副所長	安藤久男 清水敏郎
保土ヶ谷事務所長 藤井毅	副所長 副所長	山本昇博 渋谷正博
旭事務所長 松行富雄	副所長 副所長	佐藤栄次 伊藤勝
磯子事務所長 仲川高照	副所長 副所長	(補)米原光洋 高岡直人
金沢事務所長 石井宗男	副所長 副所長	遠山一夫 熊坂弘行
港北事務所長 佐々木光枝	副所長 副所長	内藤満和 松下博和
緑事務所長 竹井保	副所長 副所長	石井廣康 宮川努
青葉事務所長 真鍋邦子	副所長 副所長	今井健太郎 太田南海男
都筑事務所長 新藤信孝	副所長 副所長	吉田俊雄 控井豊
戸塚事務所長 杉田稔	副所長 副所長	中山和雄 三本治夫
栄事務所長 山本正俊	副所長 副所長	永井隆男 川名孝男
泉事務所長 富士田学	副所長 副所長	竹内秀男 小山信雄
瀬谷事務所長 木村顯	副所長 副所長	指田博身次 佐藤勇
北部事務所長 池松秀則	副所長 副所長	横溝功男 管野光
産業廃棄物対策課長 苅谷恵司	管理係長 排出指導係長 担当係長 施設指導係長	百瀬英雄 池原洋一 中坪学一 林 総
監視指導担当課長 小川泰一	監視指導担当係長	(補)大澤友紀雄

(適正処理部)



(適正処理部)

都 筑 工 場 長  
近 藤 吉 成

—	技術管理係長	(補)田 嶋 重 明
—	ボイラー担当係長	大 川 三 郎
—	担 当 係 長	(補)児 玉 芳 実
—	施 設 係 長	(補)福 田 裕 勲
—	操作第一係長	高 橋 一
—	操作第二係長	生 井 秀 一
—	操作第三係長	平 井 克 憲
—	操作第四係長	田 崎 政 博

<p>(財)横浜市資源循環公社 部長 久 代 雅 之</p>	<p>課長 藤 平 正 樹 每 川 隆</p>	<p>係長(補)滝 口 光 一 (補)神 野 博 浩 (補)岩 田</p>
<p>(財)かながわ廃棄物処理事業団</p>		<p>係長 阿 部 紀 秀 後 藤 広 芳</p>
<p>環境省</p>	<p>課長 松 野 一 郎</p>	

## 2 資源循環局事務分掌

### 総務部

#### 総務課

##### 庶務係

- 1 局内の文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局に属する財産の管理に関すること。
- 5 局の危機管理に関すること。
- 6 財団法人横浜市資源循環公社に関すること。
- 7 他の部、課、係の主管に属しないこと。

##### 経理係

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 局内の予算執行の調整に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理に係る手数料等の徴収及び減免に関すること。
- 4 産業廃棄物の処分に要する費用等の徴収に関すること。
- 5 廃棄物処理の原価計算に関すること。
- 6 その他局内の経理及び一般廃棄物の処理に係る手数料に関すること。

#### 職員課

##### 厚生係

- 1 局所属職員の福利厚生に関すること。
- 2 局所属職員の安全衛生管理の総括に関すること。
- 3 局所属職員の研修に関すること。
- 4 局所属職員の公務災害に関すること。
- 5 局所属職員の事故の防止及びその処理に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

##### 職員係

- 1 局所属職員の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。

#### 資源政策課

- 1 一般廃棄物処理事業に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- 3 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会に関すること。
- 4 局の事務事業の広報、広聴及び情報化に係る企画並びに総合調整等に関すること。
- 5 一般廃棄物に関する情報の収集及び分析並びに統計の作成に関すること。

## 資源化推進部

### 減量推進課

- 1 一般廃棄物（し尿を除く。以下この項中同じ。）の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に係る企画調整に関すること。
- 2 一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る普及及び啓発に関すること。
- 3 部内他の課の主管に属しないこと。

### 家庭系対策課

- 1 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究に関すること（他の局、部、課の主管に属するものを除く。）
- 2 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の策定、実施及び調整に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）
- 3 一般廃棄物の分別収集の推進に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）
- 4 環境事業推進委員に関すること。
- 5 リサイクル施設等の運営管理に関すること。

### 事業系対策課

- 1 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究に関すること（他の局、部、課の主管に属するものを除く。）
- 2 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の策定、実施及び調整に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）
- 3 一般廃棄物を排出する事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る指導監督に関すること。
- 4 一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業に係る許可及び指導監督に関すること。
- 5 一般廃棄物処理施設の設置に係る許可、届出の受理及び指導監督に関すること。

## 適正処理部

### 業務課

#### 運営係

- 1 事務所（北部事務所を除く。）に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）
- 2 資源選別施設及び輸送中継施設の運営管理に関すること。
- 3 その他一般廃棄物の処理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）
- 4 街の美化の推進に関すること（他の局、部、課の主管に属するものを除く。）
- 5 不法投棄廃棄物の処理に係る実施の計画及び調整に関すること。
- 6 横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会に関すること。
- 7 部内他の課、係の主管に属しないこと。

#### 計画係

- 1 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る実施の計画及び調整等に関すること。
- 2 収集及び運搬に係る車両の配車計画に関すること。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る調査研究に関すること。

## 浄化設備係

- 1 浄化槽(地域共同浄化槽を含む。以下この部中同じ。)の設置に係る届出の受理及び審査並びに指導監督に関する事。
- 2 浄化槽の維持管理状況に係る報告その他浄化槽に係る届出の受理及び指導に関する事。
- 3 浄化槽の維持管理についての指導監督に関する事。
- 4 浄化槽清掃業の許可及び指導監督に関する事。
- 5 浄化槽関係団体の指導に関する事。
- 6 一般廃棄物(し尿に限る。)の処理に係る調査研究及び実施の計画に関する事。
- 7 し尿及び浄化槽の汚泥の処分に関する事。
- 8 公衆便所及び移動公衆便所に関する事。
- 9 北部事務所及び磯子検認所に関する事。
- 10 その他浄化槽及びし尿に関する事(他の課の主管に属するものを除く。)

## 検認所

- 1 検認所の管理に関する事。
- 2 し尿等の輸送量の検認及び集計に関する事。
- 3 機械装置、電気設備その他付帯設備の運転操作及び維持管理に関する事。
- 4 所属職員の労務管理に関する事。
- 5 所属職員の安全衛生管理に関する事。

## 車両課

### 管理係

- 1 車両の出納に関する事。
- 2 課に属する車両の管理及び運用に関する事。
- 3 車両に関する調査研究及び改善に関する事。
- 4 車両の点検、検査及び整備の計画に関する事。
- 5 車両の維持管理の指導監督に関する事。
- 6 車両の記録及び統計に関する事。
- 7 機材の保管に関する事。
- 8 他の係の主管に属しない事。

### 整備係

- 1 車両の点検、検査及び整備の実施に関する事。
- 2 機材の運用に関する事。
- 3 整備士の派遣に関する事。

## 事務所(北部事務所を除く。)

- 1 事務所の管理に関する事。
- 2 一般廃棄物(し尿を除く。)の収集、運搬の実施に関する事。
- 3 一般廃棄物(し尿を除く。)の収集運搬業務の委託に係る管理監督に関する事。
- 4 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関する事(他の事務所等に属するものを除く。)

- 5 一般廃棄物の排出量の調査及び認定に関すること（他の事務所等に属するものを除く。）
- 6 道路及び河川の清掃の実施に関すること。
- 7 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 8 一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者の指導監督に関すること。
- 9 廃棄物（固形状のものに限る。）の工場又は一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下「処分地」という。）への搬入に係る指示及び確認に関すること。
- 10 一般廃棄物（し尿を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に関すること（区役所の主管に属するものを除く。）
- 11 一般廃棄物（し尿を除く。）を排出する事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る指導監督に関すること。
- 12 環境事業推進委員に関すること。
- 13 街の美化（区役所の主管に属するものを除く。）及び不法投棄廃棄物（し尿を除く。）に関すること。
- 14 諸統計等の作成及び報告に関すること。
- 15 所属職員の労務管理に関すること。
- 16 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 17 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者の指導監督に関すること
- 18 産業廃棄物を排出する事業者に対する指導監督に関すること

#### 北部事務所

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 し尿の収集及び運搬の実施に関すること。
- 3 し尿の排出量の調査に関すること。
- 4 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 5 公衆便所の衛生管理に関すること。
- 6 し尿の違法処理の監視に関すること。
- 7 所属職員の労務管理に関すること。
- 8 所属職員の安全衛生管理に関すること。

#### 産業廃棄物対策課

##### 管理係

- 1 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。
- 2 産業廃棄物処理関係団体に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

##### 排出指導係

- 1 産業廃棄物の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 2 産業廃棄物に関する調査研究に関すること。
- 3 産業廃棄物を排出する事業者（以下この部中「排出事業者」という。）に対する指導監督に関すること。
- 4 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の届出等の受理及び

指導監督に関すること。

#### 施設指導係

- 1 産業廃棄物の中間処理及び最終処分に係る用地設定に関すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場の運営管理並びに防災及び安全対策の指導監督に関すること。
- 3 産業廃棄物処理施設の設置の許可及び指導監督に関すること。
- 4 産業廃棄物処理施設等の維持管理についての指導監督に関すること。
- 5 産業廃棄物処理施設に係る技術管理者の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）に基づく引取業者及びフロン類回収業者の登録、解体業及び破碎業の許可並びに指導監督に関すること。

#### 施設課

##### 管理係

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整並びに調査研究に関すること。
- 2 局所管施設及び併設施設の工事に係る実施の計画及び調査研究に関すること。
- 3 局所管施設及び併設施設の工事に係る技術基準等の作成及び指導に関すること。
- 4 局所管施設及び併設施設の工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 5 局所管施設及び併設施設の工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 6 ごみ焼却灰の有効利用等の推進に関すること（資源化のための研究及び開発に関することを除く。）。
- 7 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 8 資源開発室との連絡調整に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

##### 施設係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る工事の設計及び施行に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。

##### 設備係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る機械設備工事の設計及び施行に関すること。

##### 電気係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る電気設備工事の設計及び施行に関すること。
- 2 局所管施設（電気主任が配置されている施設を除く。）に係る電気設備の維持管理に関すること。

##### 土木係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る土木工事の設計及び施行に関すること。

#### 処分地管理課

##### 運営管理係

- 1 一般廃棄物（固形状のものに限る。以下この部中同じ。）の埋立処分の実施の計画及び調整に関すること。

- 2 一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下この部中「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。）の運営管理に関すること。
- 3 市設置の処分地の設定に関すること。
- 4 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の諸施設の維持管理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の環境保全に関すること（他の局、課、室、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）跡地に関すること。
- 7 市設置の処分地に係る広報に関すること。
- 8 処分地管理事務所に関すること。
- 9 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関すること。
- 10 他の係の主管に属しないこと。

#### 排水管理係

- 1 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水の水質保全に関すること。
- 2 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水処理施設の維持管理に関すること。

#### 処分地管理事務所

- 1 処分地及び処分地管理事務所の管理に関すること。
- 2 一般廃棄物のうち固形状のもの（法第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物のうち固形状のものを含む。第4号において同じ。）の埋立作業に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること（処分地へ直接搬入されたものに限る。）。
- 4 市設置の処分地への一般廃棄物のうち固形状のもの（の搬入量の調査及び認定に関すること。
- 5 処分地管理事務所に属する車両、機材及び施設等の維持管理に関すること。
- 6 所属職員の労務管理に関すること。
- 7 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 8 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関すること。

#### 資源開発室

- 1 廃棄物等の資源化のための研究及び開発に関すること。
- 2 資源循環局の主管する事務事業に係る廃棄物等の調査、試験及び研究に関すること。
- 3 資源循環局の主管する事務事業に係る廃棄物等の公害防止に関する調査、研究及び指導に関すること。

## 工場

#### 技術管理係

- 1 工場の管理（他の係の主管に属するものを除く。）に関すること。

- 2 一般廃棄物の搬入計画に関する事。
- 3 残灰の搬出処分に関する事。
- 4 所属職員の安全衛生管理に関する事。
- 5 一般廃棄物に係る焼却技術の調査研究並びに焼却作業の計画及び調整に関する事(他の課、係の主管に属するものを除く。)
- 6 受電、変電、配電及び発電の計画及び調整に関する事。
- 7 工場の主要設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関する事(部内他の課、係の主管に属するものを除く。)
- 8 焼却灰溶融設備に関する事(金沢工場に限る。)
- 9 工場見学の受入れに関する事(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 10 他の係の主管に属しない事。

#### 施設係

- 1 一般廃棄物の検量及び適正搬入に関する事(他の部、課、係の主管に属するものを除く。)
- 2 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関する事(鶴見工場及び金沢工場に限る。)
- 3 機械及び電気設備の点検整備に関する事。
- 4 工場の主要設備以外の設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関する事(部内他の課、係の主管に属するものを除く。)
- 5 一般廃棄物の焼却作業の実施に関する事(旭工場に限る。)
- 6 機械及び電気設備の運転操作に関する事(旭工場に限る。)

操作第一係(旭工場を除く。)

操作第二係(旭工場を除く。)

操作第三係(旭工場を除く。)

操作第四係(旭工場を除く。)

- 1 一般廃棄物の焼却作業の実施に関する事。
- 2 機械及び電気設備の運転操作に関する事。

### 3 所屬・職種別人員表(平成 19 年 5 月 1 日)

所 属		職 名				職 種								
		事 務	技 術	技 能	計	以上	課長級	係長級	事 務		技 術	技 能		計
									事 務	指 導 員		備 員	環 境 整 備 等	
総務部	総 務 課	17	1		18	4	2	12						18
	職 員 課	11	1		12	1	1	9		1				12
	資 源 政 策 課	3	6		9	1	2	3		3				9
推進部	減 量 推 進 課	8			8	2	2	4						8
	家 庭 系 対 策 課	15			15	2	3	9	1					15
	事 業 系 対 策 課	11			11	1	3	5	2					11
適正処理部	業 務 課	23	5		28	3	4	15	2	4				28
	車 両 課	5	4	37	46	1	2	4		2			37	46
	産 業 廃 棄 物 対 策 課	20	22		42	3	5	14	2	18				42
	施 設 課	6	41		47	3	9	6		29				47
	処 分 地 管 理 課	8	10	7	25	1	3	6		8			7	25
	資 源 開 発 室	2	22		24	1	2	2		19				24
小 計		129	112	44	285	23	38	89	7	84			44	285
事 務 所	鶴 見 事 務 所	12		102	114	1	2	2	7		102			114
	神 奈 川 "	11		92	103	1	2	2	6		92			103
	西 "	8		14	22	1	2		5		14			22
	中 "	9		30	39	1	2		6		30			39
	南 "	10		89	99	1	2	2	5		89			99
	港 南 "	11		96	107	1	2	2	6		96			107
	保 土 ヶ 谷 "	9	1	86	96	1	2	2	5		86			96
	旭 "	11		91	102	1	2	2	6		91			102
	磯 子 "	9		88	97	1	2	1	5		88			97
	金 沢 "	10		85	95	1	2	2	5		85			95
	港 北 "	11		121	132	1	2	2	6		121			132
	緑 "	9		65	74	1	2	1	5		65			74
	青 葉 "	12		104	116	1	2	3	6		104			116
	都 筑 "	9		59	68	1	2	1	5		59			68
	戸 塚 "	11		96	107	1	2	2	6		96			107
	栄 "	8		20	28	1	2		5		20			28
	泉 "	9		58	67	1	2	1	5		58			67
	瀬 谷 "	9		50	59	1	2	1	5		50			59
	北 部 事 務 所	8		72	80	1	2	1	4		72			80
	磯 子 検 認 所	1	3	5	9		1	1		2			5	9
神 明 台 処 分 地 管 理 事 務 所	2		12	14		1	1					12	14	
小 計		189	4	1,435	1,628	19	40	29	103	2	1,418	17	1,628	
工 場	鶴 見 工 場	3	40	30	73	1	7	3		32		30	73	
	保 土 ヶ 谷 "	3	38	28	69	1	7	3		30		28	69	
	旭 "	3	34	26	63	1	7	3		26		26	63	
	金 沢 "	3	32	37	72	1	7	3		24		37	72	
	都 筑 "	3	42	31	76	1	8	3		33		31	76	
	小 計		15	186	152	353	5	36	15		145		152	353
合 計		333	302	1,631	2,266	47	114	133	110	231	1,418	213	2,266	

#### 4 平成19年度予算

#### 平成19年度一般会計歳入予算説明

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 減	説 明
14款 分担金及び負担金	千円 12,983	千円 12,983	千円 0	
11項 負担金	12,983	12,983	0	
4目 資源循環費金	12,983	12,983	0	
(1) 駅前広場清掃費金	12,983	12,983	0	横浜駅西口駅前広場清掃に伴う東日本旅客鉄道(株)からの負担金
15款 使用料及び手数料	7,075,380	7,315,633	240,253	
21項 手数料	6,963,867	7,197,355	233,488	
4目 資源循環手数料	6,963,867	7,197,355	233,488	
(1) 一般廃棄物処理手数料	6,339,952	6,598,876	258,924	分別推進に伴う事業系ごみの減
(2) 産業廃棄物処理手数料	621,600	597,750	23,850	
(3) 使用済自動車等引取業者登録申請手数料	2,315	729	1,586	
31項 証紙収入	111,513	118,278	6,765	
4目 資源循環証紙収入	111,513	118,278	6,765	
(1) 証紙収入	111,513	118,278	6,765	
16款 国庫支出金	657,240	1,163,606	506,366	
21項 国庫補助金	653,157	1,159,523	328,734	
6目 資源循環費金	653,157	1,159,523	328,734	
(1) 工場補助費金	529,468	675,733	146,265	栄工場及び港南工場焼却設備撤去事業に伴う補助金
(2) 処分地整備費金	123,689	306,158	182,469	神明台処分地第7次第3期埋立地開設事業に伴う補助金
リサイクル施設整備補助金	0	177,632	177,632	
31項 国庫委託金	4,083	4,083	0	
6目 資源循環費金	4,083	4,083	0	
(1) 歩道清掃費金	4,083	4,083	0	国道16号線の歩道清掃に伴う委託金

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 減	説 明
18款 財 産 収 入	千円 211,348	千円 338,245	千円 126,897	
1項 財 産 運 用 収 入	134,113	146,642	12,529	
1目 財 産 貸 付 収 入	134,113	146,642	12,529	
(1) 土 地 貸 付 収 入	128,984	132,470	3,486	
(2) 建 物 貸 付 収 入	5,129	14,172	9,043	要員宿舎廃止による減
2項 財 産 売 払 収 入	77,235	191,603	114,368	
1目 不 動 産 売 払 収 入	0	152,000	152,000	
(1) 土 地 売 払 収 入	0	152,000	152,000	港北事務所地上権設定に係る補償費
2目 物 品 売 払 収 入	56,300	18,690	37,610	
(1) 不 用 物 品 売 払 収 入	56,300	18,690	37,610	廃車の売却収入
3目 生 産 物 売 払 収 入	20,935	20,913	22	
(1) 生 産 物 売 払 収 入	20,935	20,913	22	グリーンコンポスト製品等の売却収入
19款 寄 付 金	3,680	5,040	1,360	
1項 寄 付 金	3,680	5,040	1,360	
1目 指 定 寄 付 金	3,680	5,040	1,360	
(2) 放 置 自 動 車 処 理 費 寄 付 金	3,680	5,040	1,360	路上放棄車処理協力会からの寄付金
22款 諸 収 入	4,711,894	3,873,014	838,880	
1項 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	10	10	0	
1目 延 滞 金	10	10	0	
(1) 延 滞 金	10	10	0	一般廃棄物処理手数料に係る延滞金

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 減	説 明
3項 貸付金元利収入	千円 1,050	千円 1,050	千円 0	
6目 資源循環費 貸付金元利収入	1,050	1,050	0	
(1) 一般廃棄物処理 手数料収納資金 貸付金元利収入	1,050	1,050	0	
5項 雑 入	4,710,834	3,871,954	838,880	
6目 資源循環費雑入	4,591,203	3,756,306	834,897	
(1) 施設管理収入	175,601	96,888	78,713	
(2) 資源化物 売 払 収 入	1,975,374	1,685,981	289,393	缶・ペットボトル・古紙等の売払収入
(3) 広告料収入	5,679	6,514	835	
(4) 発電収入	2,306,474	1,961,473	345,001	焼却工場の発電電力売却収入
(5) 移動トイレ収入	675	750	75	
(6) 他都市廃棄物処理 収 入	127,400	0	127,400	
〔廃棄物対策費収入〕	0	200	200	
〔自動車損害賠償責 任 保 険 金 収 入〕	0	4,500	4,500	
14目 雑 入	119,631	115,648	3,983	
(2) 社会保険料 納 付 金	5,820	5,517	303	嘱託員の社会保険料本人負担分
(3) そ の 他	113,811	110,131	3,680	市役所ごみゼロルート回収負担金等
23款 市 債	1,751,000	2,770,000	1,019,000	
1項 市 債	1,751,000	2,770,000	1,019,000	
6目 資源循環債	1,751,000	2,770,000	1,019,000	
(1) 工場費 充 当 債	1,559,000	1,147,000	412,000	栄工場及び港南工場焼却設備撤去事業等に伴う市債
(2) 処分地整備費 充 当 債	192,000	1,075,000	883,000	神明台処分地第7次第3期埋立地開設事業等に伴う市債
〔事務所等整備費 充 当 債〕	0	548,000	548,000	
歳 入 合 計	14,423,525	15,478,521	1,054,996	

平成19年度一般会計歳出予算説明

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 減	説 明
	千円	千円	千円	
7款 資源循環費	47,168,876	44,625,207	2,543,669	
1項 資源循環管理費	33,133,788	31,072,116	2,061,672	
1目 資源循環総務費	23,405,644	21,084,416	2,321,228	局職員の人件費 廃棄物減量化・資源化等推進審議会費 一般廃棄物処理手数料徴収事業費 クリーンセンター管理費 一般管理費等  (増額理由) 人件費の増
2目 減量・リサイクル 推 進 費	6,373,987	5,828,266	545,721	分別収集の推進事業費 資源選別施設運営費 焼却灰有効利用事業費 「ヨコハマはG30」推進事業費 生ごみコンポスト化推進事業費 食品循環資源飼料化事業費 資源回収ボックス事業費 資源集団回収促進事業費 リサイクルプラザ運営費 事業系ごみ適正搬入推進事業費 グリーンコンポスト施設運営事業費 一般管理費等  (増額理由) 資源選別施設運営費及び焼却灰有効 利用事業費の増
3目 事 務 所 費	1,527,046	1,364,346	162,700	事務所運営費 事務所等維持補修費  (増額理由) 事務所運営費等の増
4目 事務所等整備費	176,135	1,045,439	869,304	資源化施設基幹改修費 グリーンコンポスト施設補修費 緑資源選別施設整備費 事務所等改修費  (減額理由) 金沢事務所整備費及び緑資源選別施設整備 費の減

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 減	説 明
5目 車 両 管 理 費	千円 1,650,976	千円 1,749,649	千円 98,673	収集車両等低公害化推進費 車両維持管理費  (減額理由) 車両維持管理費の減
2項 適 正 処 理 費	13,681,102	13,145,257	535,845	
1目 適 正 処 理 費 総 務	3,362,803	3,080,175	282,628	家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 中継輸送業務効率化推進事業費 粗大ごみ処理事業費 クリーンタウン横浜事業費 不法投棄防止対策事業費 放置自動車対策事業費 管路収集施設運営費 一般管理費等  (増額理由) 適正処理総務管理費の増
2目 工 場 費	6,329,621	6,406,459	76,838	工場運営費 工場補修費 栄工場焼却設備撤去事業費 港南工場焼却設備撤去事業費 工場環境保全調査費 保土ヶ谷工場大規模補修費 一般管理費等  (減額理由) 栄工場及び港南工場焼却設備撤去事業費 の減
3目 処 分 地 費	3,410,101	3,049,830	360,271	神明台処分地第7次第3期埋立地開設 事業費 南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備費 神明台処分地跡地整備費 南本牧埋立事業負担金 南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 神明台処分地地下水環境保全対策事業費 処分地環境保全調査費 処分地運営費等  (増額理由) 南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸 負担金の増

科 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 減	説 明
		千円	千円	千円	
4目	管 路 収 集 整 備 費	11,520	23,050	11,530	管路収集施設整備費 (減額理由) 管路収集施設整備費の減
5目	産 業 廃 棄 物 対 策 費	567,057	585,743	18,686	南本牧埋立事業負担金 南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 中間処理リサイクル推進事業費 産業廃棄物不適正処理監視・指導強化 事業費 P C B適正処理推進事業費 アスベスト廃棄物適正処理推進事業費 一般管理費等  (減額理由) 南本牧廃棄物最終処分場関連事業費 の減
3項	し 尿 処 理 費	353,986	407,834	53,848	
1目	し 尿 処 理 総 務 費	289,224	298,773	9,549	し尿処理総務管理費 公衆トイレ維持管理費 浄化槽指導事業費  (減額理由) 公衆トイレ維持管理費の減
2目	し 尿 処 理 施 設 費	64,762	109,061	44,299	礫子検認所運営費 礫子検認所補修費 災害対策用仮設トイレ整備事業費 公衆トイレ整備事業費  (減額理由) 公衆トイレ整備事業費の減
歳 出 合 計		47,168,876	44,625,207	2,543,669	